

匝瑳市議会議令和6年12月定例会

提 案 理 由 説 明 書

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度匝瑳市一般会計補正予算
（第 5 号）について）

本案は、令和 6 年 10 月 9 日の衆議院の解散に伴い同年 10 月 27 日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費として、歳入歳出それぞれ 2, 193 万 7, 000 円を増額補正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 10 月 9 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

この結果、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 166 億 2, 974 万 3, 000 円となりました。

議案第 2 号

令和 6 年度匝瑳市一般会計補正予算（第 6 号）について

本案は、歳入歳出それぞれ 5 億 5 6 2 万 2, 0 0 0 円を追加し、令和 6 年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 1 億 3, 5 3 6 万 5, 0 0 0 円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第 3 号

令和 6 年度匝瑳市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

本案は、歳入歳出それぞれ 6 5 1 万 9, 0 0 0 円を追加し、令和 6 年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 億 1, 2 8 6 万 8, 0 0 0 円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第4号

令和6年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ58万6,000円を追加し、令和6年度匝瑳市後期高齢者医療特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,936万1,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第5号

令和6年度匝瑳市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

本案は、歳入歳出それぞれ203万7,000円を減額し、令和6年度匝瑳市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,541万1,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第6号

令和6年度匝瑳市病院事業会計補正予算（第1号）について

本案は、令和6年度匝瑳市病院事業会計予算のうち、収益的収入及び支出につきまして、それぞれ3,507万8,000円を追加し、総額をそれぞれ30億6,007万8,000円とし、資本的収入及び支出につきまして、収入に594万2,000円を追加し、収入の総額を2億5,909万5,000円とし、支出に578万3,000円を追加し、支出の総額を3億8,652万3,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第7号

匝瑳市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員等の給与を改定するため、関係条例を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第 8 号

匝瑳市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、市議会議員の期末手当の支給割合を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第9号

匝瑳市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、常勤特別職職員の期末手当の支給割合を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第10号

匝瑳市病院事業の管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、病院事業の管理者の期末手当の支給割合を改正いたしたく提案いたした次第であります。

議案第 1 1 号

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

本案は、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって布施学校組合が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合の規約を変更するため、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定による協議を行うに当たり、同法第 2 9 0 条の規定により提案いたしました次第であります。

議案第 1 2 号

財産の無償譲渡について（匝瑳市光ブロードバンド施設）

本案は、平成 2 2 年度に整備した匝瑳市光ブロードバンド施設について、民間事業者へ無償譲渡いたしたく提案いたした次第であります。